

第1章 計画の概要

1 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（以下「市計画」という。）と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（以下「区計画」という。）があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、地域にわかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた1つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所などの地域にかかわる方々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となることを目指しています。

2 緑区の地域福祉保健計画

(1) 第1期計画（平成18～22年度）

緑区では、平成16年度策定の「市計画」を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、区内11連合自治会単位で地区別意見交換会を3回ずつ開催しました。また、分野別団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出されたさまざまな意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を進めました。

そして、計画の基本理念と、上記のキーワードを核とした5つの基本目標などを設定しました。



●第1期計画の基本理念と基本目標

基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして

～一人ひとりが主役・共に支えあうまちづくり～

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり（キーワード：つながり）

基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（キーワード：人材・担い手）

基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（キーワード：機会・場）

基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（キーワード：情報）

基本目標5 「安心・安全・健康」のまちづくり（キーワード：安心・安全・健康）

(2) 第2期計画（平成23～27年度）

第1期計画の振り返り等を踏まえ、区内11地区の実状や地域の特色を活かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」の2つで構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や、近隣では対応しにくく区全体を対象とした課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」とが互いに連動することで、より有効な計画となっています。

① 地区別計画策定の経過

■地区別計画策定委員会の立ち上げ・委員会の開催

「地区別計画」を区内 11 連合自治会・地区社会福祉協議会を単位として策定することとし、地区別計画の策定等を中心となって進める「推進母体」としての役割をもつ「地区別計画策定委員会」を、各連合自治会を中心に順次立ち上げました。委員会は、連合自治会、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、民生委員・児童委員、保健活動推進員、地域の活動団体の代表者などの方々に構成され、区内 11 地区で延べ 32 回の委員会を開催し、延べ 450 人の方々が参加して、検討を重ねました。

また、地区別計画策定に向けた委員会の開催主旨や、今後のスケジュールの説明、各地区の取組内容などの情報交換などを行うことを目的に「地区別計画策定連絡会」を 4 回開催しました。



■地区支援チームの設置

地区別計画策定に向けて、区役所、区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）、地域ケアプラザ等で構成される「地区支援チーム」を地区ごとに設置しました。

地区支援チームは、「地区別計画策定委員会」の計画策定を支援するとともに、情報交換や課題の共有など計画推進の土台を構築しました。

■みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会からの提言等

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」では、「地区別計画策定委員会」の検討状況の報告を受け、地区別計画の策定に向けた提言や進捗管理を行いました。

② 区計画策定の経過

第 2 期となる区計画の策定にあたっては学識経験者や自治会、地区社協などの方々に構成される「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」を開催し、検討を行いました。その結果、第 1 期計画の基本的な考え方を継承し、基本理念と基本目標を再定義したうえで、「目指す姿」を追加することとしました。

●第 2 期計画の基本理念と基本目標

基本理念	誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして ～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～
基本目標 1	地域での「つながり」のあるまちづくり（キーワード：つながり）
基本目標 2	「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり（キーワード：人材・担い手）
基本目標 3	みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり（キーワード：機会・場）
基本目標 4	必要な「情報」が入手しやすいまちづくり（キーワード：情報）
基本目標 5	「安全・安心・健康」のまちづくり（キーワード：安全・安心・健康）

③ 第 2 期計画の振り返り

※下線部分について第 1 期計画より変更しました。

■地区別計画の振り返り

各地区別計画推進策定委員会において、年度ごとに地区別計画の振り返りを行いました。平成 26 年度に第 2 期計画の中間振り返りを、平成 27 年度には第 2 期計画 5 か年を振り返りました。

■区計画の振り返り

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」にて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が実施した取組等について、定期的に振り返りを行いました。振り返りを行うなかで、今後取り組んでいくべき方向性について提言がありました。

■「みどりのわ・ささえ愛プラン推進状況報告書」の発行

地区別計画・区計画について「推進状況報告書」を毎年度発行し、推進状況を確認しました。

④ 第3期計画策定の経過

■地区別計画策定

平成26年度から、第3期計画に向けた「地区別計画推進策定委員会」が各地区で開催され、第2期地区別計画の推進に加え、第3期地区別計画に向けた課題や取組について意見交換が行われました。

■区計画（全体計画・区域計画）策定

「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が地区別計画を含めた第2期計画での取組状況を把握して振り返りつつ、平成26年度からは、第3期計画の策定に向けた検討も行ってきました。

■第3期計画策定に向けた取組

第3期計画策定に向け、区全域の福祉保健にかかる現状や課題、ニーズ等を把握するため、平成26年度に「区民アンケート」及び「分野別・団体別グループインタビュー」を実施しました。

「地区別計画推進策定委員会」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」において、その結果を踏まえながら、第3期計画策定に向けた話し合いを行いました。

■みどりのわカフェの開催

第3期計画素案公表期間内には、第2期計画のこれまでの取組と、第3期計画素案を周知するとともに素案への意見募集のために、PRイベント「みどりのわ・Café」を「緑区市民活動支援センターみどりーむ」で開催しました。



<「みどりのわ・Café」の様子>



誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして



3 第3期計画の内容と特徴

(1) 基本理念・基本目標の継承

第1期計画から「基本目標」として掲げている「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安全・安心・健康」の5つのテーマについては、福祉保健施策に必要な要素であることから、第3期計画においても、「基本理念」とともに計画全体の総合的な指針として継承することとしました。

(2) 計画構成の見直しと「区域計画」の設定

■区計画・地区別計画の関係性

地域での日常生活の課題や取組をまとめた「地区別計画」と、その中で抽出された、区全体を対象とした課題や地域での活動を支援する取組などをまとめた「区計画」が、互いに連動することでより有効な計画となっています。

■第2期計画の区計画の課題

第2期計画を推進していくなかで、次のような点が課題として挙げられるようになりました。

- 第2期計画の「区計画」で提示した「具体的な取組」は、個々の事業や取組の内容が抽象的になり、計画の推進状況などを確認することが難しい。
- 取組主体となる、地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などが、それぞれ個別に取り組み内容となっていたため、連携・協働した取組が見えづらい。
- 地区に共通する課題への取組や「地区別計画」を支援するための仕組みづくりなど、「区計画」に期待される役割も大きくなっている。

■区計画から「区域計画」へ

第2期計画から「地区別計画」が加わり、「基本目標」は、「区計画」と「地区別計画」の両方にかかる目標として設定されましたが、第1期計画の「基本目標」＝「区計画」（計画全般）の色合いが強く残っていました。そこで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め、構成の見直しを行いました。

(3) 区域計画の地区支援目標及び重点テーマの設定

■地区支援目標について

第2期計画を推進していくなかで、「基本目標」に応じた各種取組と並行して、各地区で着実に推進されている「地区別計画」の充実や広がりが期待されるようになりました。

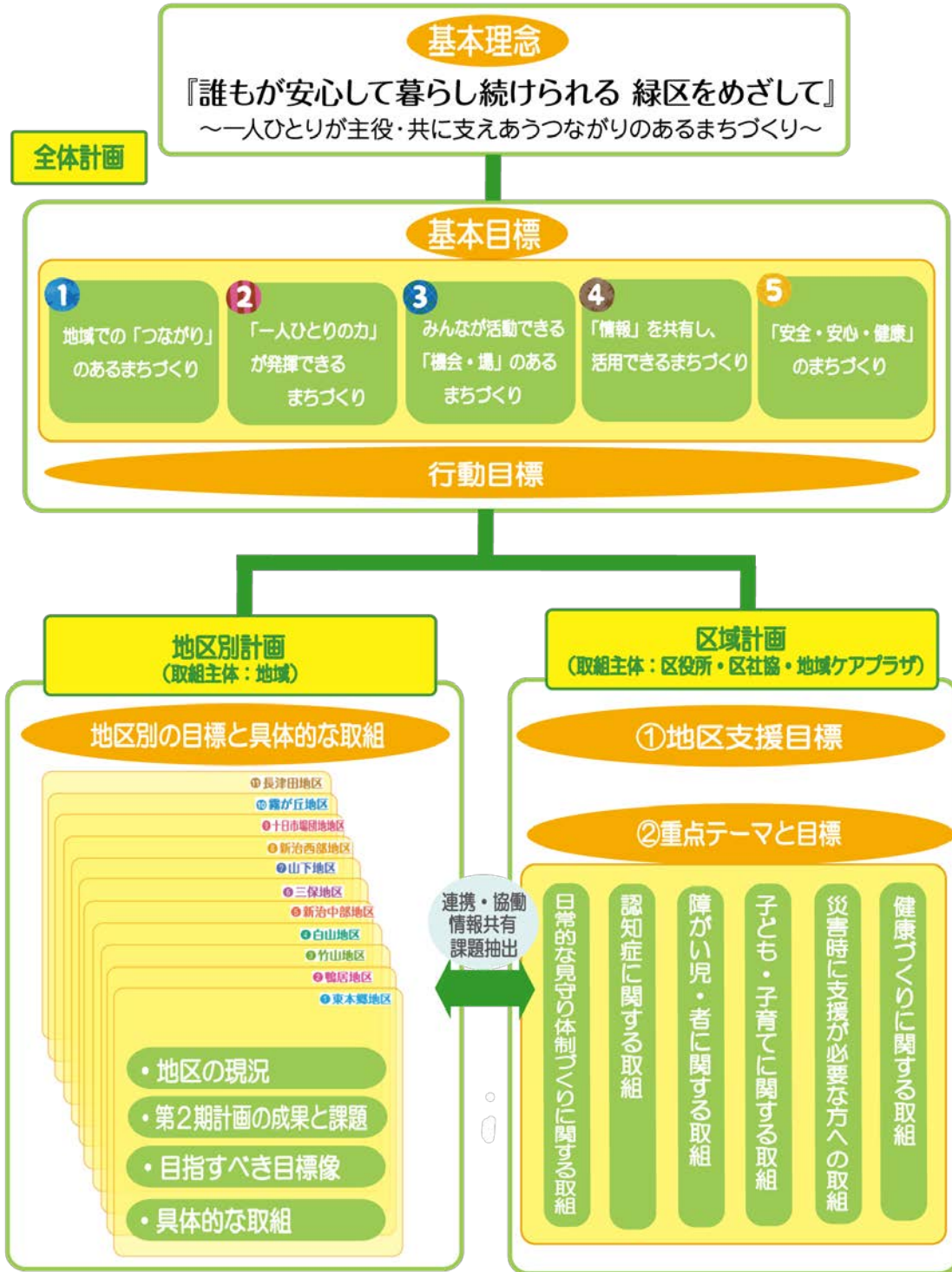
そこで、「地区別計画」の取組への支援を強化するとともに、他地区に広がるきっかけづくりや情報共有を進めることを目指し、「区域計画」に「地区支援目標」を設定しました。

■区域計画の重点テーマについて

第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、

「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った目標と具体的な取組を設けました。この「重点テーマと目標」を「区域計画」に設定することで、計画の方向性や推進状況の把握・進行管理をより明確にすることができます。

<第3期みどりのわ・ささえ愛プラン 概要>



「地区別計画」の特徴

区内の11 連合自治会・地区社協単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」（以下、地区別委員会という。）が中心となって、各地区の特徴を活かした「地区別計画」を策定しています。第3期「地区別計画」は、平成28年度からの5か年間に行う、それぞれの地区の特徴をふまえた各種の目標と、地域課題の解決のための具体的な取組をまとめています。

「区域計画」の特徴

「地区別計画」の取組支援と他地区に取組を広げるきっかけづくり等を推進する「地区支援目標」と重点的なテーマに沿った事業ベースの具体的な取組をまとめた「重点テーマと目標」で構成されています。実現に向け、区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組んでいきます。

●区域計画

＜地区支援目標＞

目標1	地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！＜つながり＞
目標2	多くの人が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！＜人材・担い手＞
目標3	より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！＜機会・場＞
目標4	地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！＜情報＞
目標5	地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！＜安全・安心・健康＞

＜重点テーマと目標＞

テーマ①

日常的な見守り体制づくりに関する取組

目標

- (1) 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します
- (2) 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

テーマ②

認知症に関する取組

目標

- (1) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発の取組をすすめます
- (2) 身近な地域を一步出ても、気づきの目があるネットワークづくりをすすめます

テーマ③

障がい児・者に関する取組

目標

- (1) 障がい児・者が必要な支援を受けることができ、より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します
- (2) 障がいに関する理解を広めるとともに共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

テーマ④

子ども・子育てに関する取組

目標

- (1) 生まれる前から学齢期まで、切れ目のない子ども・子育て支援をすすめます
- (2) 児童虐待防止に向けた取組をすすめます

テーマ⑤

災害時に支援が必要な方への取組

目標

- (1) 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます
- (2) 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

テーマ⑥

健康づくりに関する取組

目標

- (1) ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます
- (2) 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

4 第3期計画の推進と第4期計画の策定に向けた取組について

(1) 第3期計画（平成28～令和2年度）の推進

第3期計画では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、第2期計画での取組を充実・発展することを目指して取り組みます。

また、令和元年度から「地区別計画推進策定委員会」「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」と名称を変更し、第4期計画（令和3～7年度）の策定に向けた検討も行っています。

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止しました。

①「地区別計画」の推進について

地区別計画に掲げられた各目標の実現を目指し、「地区別計画推進策定委員会」が中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進にかかる各種の情報の共有や意見交換や振返りを行います。

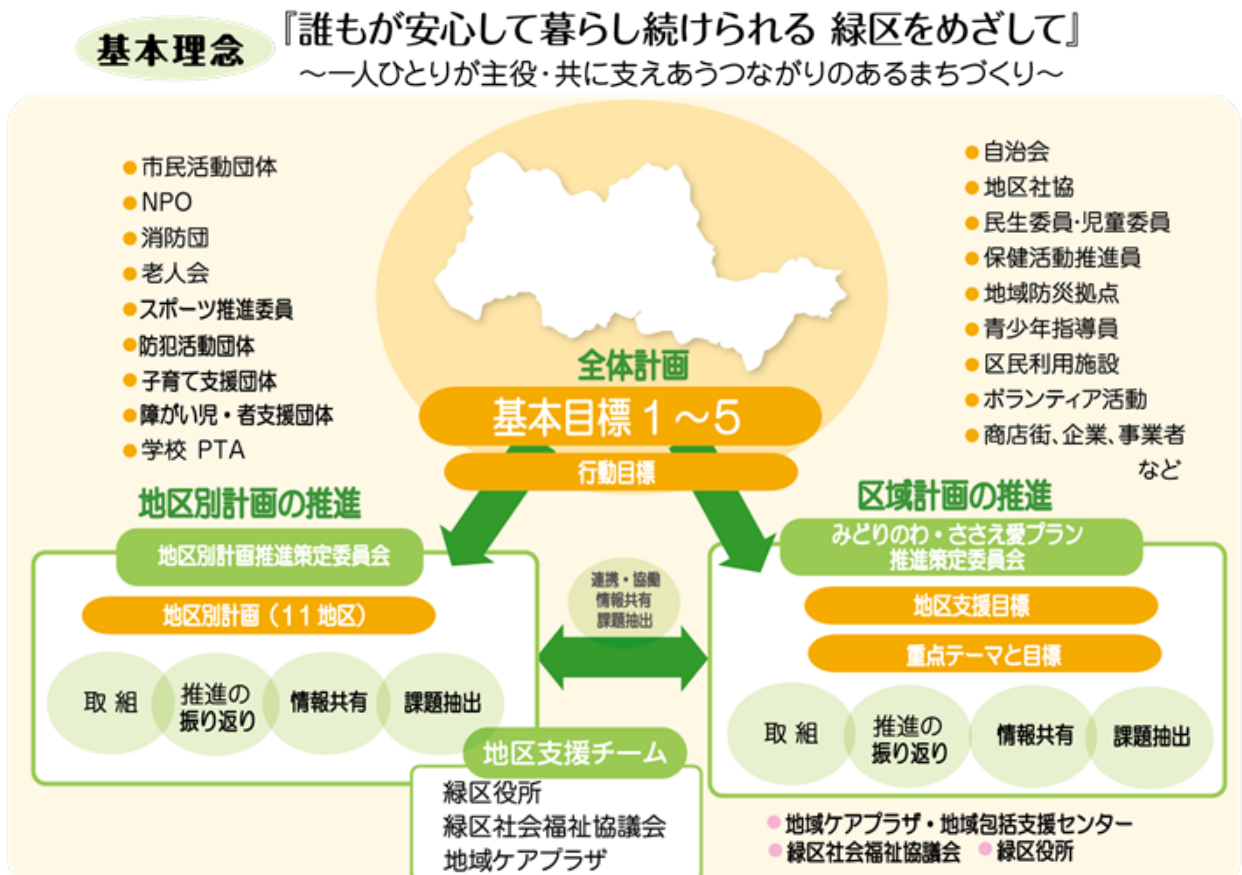
また、推進にあたっては、地域住民が主体となって推進していけるよう、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の職員で構成する「地区支援チーム」が引き続き支援します。

②「区域計画」の推進について

第1期・第2期計画に引き続き、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」が、第3期計画で掲げた「地区支援目標」及び「重点テーマと目標」を中心に取組状況の把握や振返りを行います。

また、「地区別計画」の推進に向けた助言等を行うとともに、各地区が共通で抱える課題や地区の先進的な取組の拡充を目指し、「区域計画」との連動に向けた提案等を行います。

<第3期 推進体制イメージ>



(2) 令和2年度の推進策定スケジュール

令和2年度は第3期計画の推進5年目として、第3期計画の推進とともに、第4期計画の策定に向けて検討を進める予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、第4期計画の策定は令和3年度に行うことと見直しました。

一方、感染予防対策をしっかりと行い、地域が主体となり継続的に行っている活動もあり、コロナ禍の中でも地区別計画の推進となる取組が行われています。

(3) 「地区別計画推進費」の活用

平成24年度から、地域が主体的に行う課題解決に向けた活動等を支援するための「地区別計画推進費」を各地区で活用しています。地区別計画推進策定委員会において具体的な活用策と取組内容を検討しており、地区別計画の推進の一助となっています。

●動画の常時放映

第3期計画の周知を図るため、初年度に作成したPR動画を多くの方に視聴いただけるよう、区役所1階のイベントスペースで常時放映を行っています。

あわせて、地区別リーフレットについても配架し地区別計画の周知に努めました。

<区役所1階での動画常時放映>



●第4期計画策定に向けて

令和3年度から始まる第4期緑区みどりのわ・ささえ愛プランは、第3期計画から体系図を見直します。区域計画の構成として「地区別計画を支える取組」、「区域全体での取組」を定めるなど、取組内容を分かりやすくする予定です。

